

議第 3 5 号

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年王滝村条例
第 6 号の 1）の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 6 月 1 7 日 提出
王 滝 村 長 越 原 道 廣

令和 8 年 6 月 日 議決
王滝村議会議長 下 出 謙 介

(別紙案)

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年王滝村条例第6号の1）の一部を次のように改正する。

別表第1中「王滝村観光産業検討委員会委員」の次に「、王滝村SS過疎地対策検討委員会委員」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

改正後				改正前			
別表第1 (第1条関係)				別表第1 (第1条関係)			
単位：円				単位：円			
職名	報酬			職名	報酬		
	月額	日額	半日額		月額	日額	半日額
(略)				(略)			
特別職報酬審議会委員、固定資産評価審査委員、消防委員、長期振興計画策定委員、絆助成事業採択選考委員、総合戦略策定委員、木質バイオマス活用協議会委員、王滝村公共施設等総合管理計画推進委員、温泉検討委員、健康推進委員、国民健康保険運営協議会委員、子ども子育て会議委員、生活支援体制整備に係る協議会運営委員、福祉委員、保健福祉運営審議会委員、民生委員推薦会委員、観光産業審議会委員、村有林運営審議委員会委員、木材木工振興対策審議委員会委員、放課後子どもプラン運営委員、公民館運営審議会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、文化財保護審議会委員、保育園運営委員、王		7,000	4,700	特別職報酬審議会委員、固定資産評価審査委員、消防委員、長期振興計画策定委員、絆助成事業採択選考委員、総合戦略策定委員、木質バイオマス活用協議会委員、王滝村公共施設等総合管理計画推進委員、温泉検討委員、健康推進委員、国民健康保険運営協議会委員、子ども子育て会議委員、生活支援体制整備に係る協議会運営委員、福祉委員、保健福祉運営審議会委員、民生委員推薦会委員、観光産業審議会委員、村有林運営審議委員会委員、木材木工振興対策審議委員会委員、放課後子どもプラン運営委員、公民館運営審議会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、文化財保護審議会委員、保育園運営委員、王		7,000	4,700

改正後				改正前			
滝村自然環境等と再生可能エネルギー設備設置との調和に関する協議会委員、王滝村予防接種健康被害調査委員会委員、王滝村観光産業検討委員会委員、王滝村SS過疎地対策検討委員会委員				滝村自然環境等と再生可能エネルギー設備設置との調和に関する協議会委員、王滝村予防接種健康被害調査委員会委員、王滝村観光産業検討委員会委員			
(略)				(略)			